

法人 春日部

第 65 号

(平成 7 年 10 月号)



社団法人 春日部法人会

春日部市大字樋堀 369-4 春日部商工会館内
TEL 048(761)3551 FAX 048(752)8244



白岡町「ふれあいの森公園」

写真・記事提供／白岡町総務課

〔わが町〕

白岡町「ふれあいの森公園」

白岡町は埼玉県東部に位置し、面積は24.88平方^キ、南に蓮田市・岩槻市、北西部に久喜市・菖蒲町、南東部に春日部市・宮代町と境を接する、都心から40^キ圏内にある町です。

人口は、平成2年に38,000人、平成7年6月現在約43,000人と増加しています。さらにJ R宇都宮線の2つの駅を中心に開発やマンション建築などが進んでいて、住宅地としてさらに発展すると思われます。

このような変化に対応し、白岡町はうらおいと活力のある文化都市を目指したまちづくりを進めています。

町庁舎北側のふれあいの森公園は平成6年にオープンし、町民の憩いの場として親しまれています。また、町のスポーツの拠点となる総合運動公園は庁舎南側に整備します。面積は約14^ヘで、400^メ陸上トラック、野球場、テニスコート8面をはじめとする施設が平成9年3月末に完成する予定です。

(取材／関口 勉)

全国 131 万社の仲間がみんなのために活動しています。



税務署だより

お気軽に税金相談 タックスアンサーをご利用ください

タックスアンサーは、身近な税金についてコンピュータがお答えする電話サービスです。
年中無休で、朝6時から夜12時までご利用になれます。

「タックスアンサーコード表」は、税務署や市町村役場の窓口にもありますので、ご活用ください。

ご利用方法はいたって簡単です。

まず、コード表でお聞きになりたいコード番号を確認して

「048-647-4444」をダイヤルします。

以下『 』のと通りの音声流れてきますので、その案内に従って手元の電話機を操作するだけです。
例えば、タックスアンサーコード表から（5262 交際費と寄付金の区分）について照会してみましよう。

『こちらはタックスアンサーです。音声での回答を希望の方は0を、ファクシミリでの回答を希望の方は1を押してください。なお、ダイヤル式の方は回してください。それではどうぞ。ピッ』

音声での回答をご希望の場合は **0** を、ファクシミリでの回答をご希望の場合は **1** を押します。

《音声での回答を希望し、0を押した場合》

『お聞きになりたいコード番号を4ケタを押してください。なお、コード表をお持ちでない方は1・0・0・0を押してください。それではどうぞ。ピッ』

5・2・6・2 を押しますと、「交際費と寄付金の区分について」の回答が流れてきます。

『ファクシミリに出力したいコード番号4ケタを押してください。なお、コード表をお持ちでない方は0・0・1・0を押せば出力できます。それではどうぞ。ピッ』

5・2・6・2 を押します。

『続いてコード番号を入力される場合は0を、ファクシミリ受信を開始される場合は1を押してください。』

複数の項目について回答をご希望の場合は別の希望コード番号を押します。

1回の電話で最高5つのコード番号を選ぶことができます。

説例では（5262交際費と寄付金の区分について）のみを希望していますので **1** を押します。

『これよりファクシミリに送信しますのでスタートボタンまたは通信ボタンを押してください。』

カレンダー・うちわ・名入タオル
各種贈答用品・一般印刷

株式会社 埼玉団扇

久喜市 TEL (0480) 21-0311(代) FAX (0480) 23-3212

ファクシミリのスタートボタンまたは通信ボタンを押しますと「交際費と寄付金の区分について」について、文書による回答を受信できます。

国税庁タックスアンサー FAXサービス

P0001



5262 交際費と寄付金との区分

交際費等とは、得意先や仕入先その他事業に関係のある者に対し、接待、供応、慰安、贈答などの行為のために支出する費用をいいます。

一方、寄付金とは、金銭・物品その他経済的利益の贈与又は無償の供与をいいます。一般的に寄付金、きよ出金、見舞金などと呼ばれるものは寄付金に含まれます。

ただし、これらの名義の支出であっても交際費等、広告宣伝費、福利厚生費などとされるものは寄付金から除かれます。

したがって、金銭や物品などを贈与した場合に、それが寄付金になるのかそれとも交際費等になるのかは、個々の実態をよく検討した上で判定する必要があります。

ただし、事業に直接関係のない者に対する金銭贈与であれば原則として寄付金になります。例えば次のようなものです。

一つ、社会事業団体、政治団体に対するきよ出金。

二つ、神社の祭礼などの寄贈金などです。

(法法37⑥、措法61の4③、措令38の2、措通61の4(1)-2)

タックスアンサーコード表

(法人税・源泉所得税関係抜粋)

法人税		繰延資産	
法人の設立		5460	建物を賃借するための権利金等
5100	新設法人の届出書類	5461	ソフトウェアの開発費用
役員報酬・役員賞与など		5462	公共的施設などの負担率
5200	役員範囲	借地権の認定課税	
5201	役員報酬と役員賞与の区分	5730	借地権の認定課税を受けないための手続
5203	使用人が役員へ昇格したとき又は役員が分掌変更したときの退職金	5731	借地権の取得価額
5204	役員退職金の損金算入時期	5732	相当の地代及び相当の地代の改訂
5205	使用人兼務役員になれない役員	5733	借地権の返還を受けたとき
		新規取得土地等の負債利子	

出向や転籍があったとき

- 5241 出向者に対する給与の較差産てん金の取扱い
- 5242 出向先法人が支出する退職金の負担金などの取扱い

交際費

- 5260 交際費と広告宣伝費との区分
- 5261 交際費と福利厚生費との区分
- 5262 交際費と寄付金との区分

寄付金

- 5262 交際費と寄付金との区分
- 5463 宅地開発等に際して支出する開発負担金等
- 5283 特定公益増進法人に対する寄付金
- 5284 政治献金と寄付金

貸倒損失

- 5320 貸倒損失として処理できる場合
- 5340 債権償却特別勘定に繰り入れることができる場合

保険料

- 5360 養老保険の保険料の取扱い
- 5361 定期保険の保険料の取扱い
- 5362 定期付養老保険の保険料の取扱い

その他の営業経費

- 5381 ゴルフクラブの入会金と会費の取扱い
- 5382 同業者団体の入会金と会費の取扱い
- 5383 自動車電話の設置費用等

減価償却費

- 5400 減価償却資産の取得価額に含めないことができる付随費用
- 5402 修繕費とならないものの判定
- 5403 少額減価償却資産になるかどうかの判定の例示
- 5406 他人の建物に対する造作の耐用年数

特別償却費

- 5430 電子機器利用設備の特別償却
- 5431 中小企業者の機械等の特別償却

5800 新たに土地等を取得したときの負債利子の損金不算入

5801 負債利子が損金不算入となる新規取得土地等の範囲

5802 負債利子の損金不算入期間

5803 損金不算入期間の負債利子の損金算入時期と方法

土地重課税

5830 土地重課税の対象となる取引

5831 土地建物を一括して譲渡した場合の土地重課税の計算

5832 土地重課の計算と税率

5833 譲渡に要した経費の額(概算法)

源泉所得税

給与と源泉徴収

2505 源泉所得税の納付期限と納期の特例

2508 給与所得となるもの

2511 税額表の種類と使い方

2514 パートやアルバイトの源泉徴収

2517 海外に転勤した人の源泉徴収

2523 賞与に対する源泉徴収

特殊な給与

2582 電車・バス通勤者の通勤手当

2585 マイカー・自転車通勤者の通勤手当

2588 職務に必要な技術などを習得する費用を支出したとき

2591 創業記念品や永年勤続表彰記念品の支給をしたとき

2594 食事を支給したとき

2597 従業員に社宅や寮などを貸したとき

2600 役員に社宅などを貸したとき

2603 従業員レクリエーション旅行や研修旅行

年末調整

2662 年末調整のしかた

2665 年末調整の対象となる人

2668 年末調整の対象となる給与

2671 年末調整の後に扶養親族等が異動したとき

2674 中途就職者の年末調整



日帰り
車検センター

民間車検

点検・钣金・塗装

ロ-タス武蔵

(株)武蔵自動車整備工場

春日部市小淵1, 180番地

☎ (761) 2225(代)

★快適な
旅のパートナー

冠婚葬祭に・同好会に
グループ旅行に・会社の旅行に

●マイクロバス●サロンカー
(有)武蔵レンタカー

春日部市緑町1丁目2番38号

☎ (734) 3500

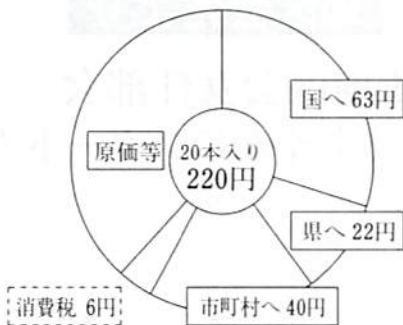
県税のお知らせ

●たばこは地元で買きましょう。●

たばこ税は、たばこの消費に対して課税される税金で、たばこの代金の中に含まれています。

たとえば、一箱20本入り 220円のたばこには、国たばこ税が約63円、県たばこ税が約22円、市町村たばこ税が約40円含まれています。

たばこ税は、たばこの購入場所の県や市町村の収入となって、生活環境の整備や地域の発展のために役立てられます。



お問い合わせは、お気軽に

春日部県税事務所 (☎048・737・2111) へ

●「くらしと県税」をご利用ください。●

県では、県税を説明した小冊子「くらしと県税」を作成しました。県税の仕組みや税金の使われ方をわかりやすく紹介しています。

各県税事務所や県庁税務課で配付していますので、ご利用ください。

第3回理事会開催

会員7,000社超増強運動計画を承認

9月7日(木)午後3時から春日部福祉センターに於て草間孝春日部税務署長他多数ご来賓のご出席をえて役員55名が出席して第3回理事会が開催された。署定期異動後初理事会で臨席の方々と、松岡事務局次長の紹介が行われた。

議事は、7,100余社を達成する会員増強運動計画、研修実施結果、秋の研修行事について、最低資金制度への対応について、支部組織について、

委員会部会報告審議があり、いずれも承認され円滑に進められた。



草間 孝春日部税務署長



研修委員会報告



総務委員会報告



組織委員会報告

青年部会・女性部会合同講演会 「成功と幸福を呼ぶ話し方」

人材育成コンサルタント
佐野常夫氏を迎えて

春日部地区会青年部会 関根 昌太郎

去る7月27日、春日部市中央公民館に於いて、青年部会・女性部会合同の講演会が開催された。合同の開催は今回で3回目と思うが、会場設営・当日の司会進行等は青年部会、そして当日受付・動員等は女性部会が中心となって200名が参加、仲々息の合った運営で行われた。

春日部税務署からは、新任の草間署長を始め、川上副署長、田中統括官にご出席頂き、(社)春日部法人会からは齊藤会長他、岩谷女性部会長、多々谷青年部会長、そして大同生命埼玉東支社長他のご出席も頂き開催された。前置きはこの位にして肝心の講演だが、話し方教室の講師だけあってユーモアを交えた話し方で始まり、直ぐに我々の注目を講師に向けてしまうあたり流石と思った。成功とか幸せは個人個人によって尺度が違うが、それぞれ目標を持って達成した時に成功とか幸福を感じるのであって、目標を持つこと、それは夢を持つことから始まるということであった。そう云えば学校を卒業した頃には、仕事や人生に対して今よりもっと夢とか目標を持っていた様に思う。それが20年も経った今では毎日の仕事、生活に追われ、何と夢のない生活をしているのだろう。改めて自分なりの夢とそれに近づく為の目標を持たなければと思った。人生の成功と幸せ、そして商売繁盛の秘訣はあたり前の事、しかしつい忘れてしまう事があった。それは目標を持って常に前向

きに物事を考える事、そして常に明るい笑顔で人に接することであった。



聴講の女性部会員

地区会だより

栗橋地区会女性部会

さわやかにスタート!!

栗橋地区会では、9月12日、商工会館において女性部会の発会式が挙行されました。来賓に春日部税務署川上副署長、田中法人課税第一統括官、岩谷女性部会長、長島商工会長のご臨席を仰ぎ、初代女性部会長に柿沼かつ江氏を選任しました。部会員14名によるさわやかなスタートでした。

今後のご活躍発展をご期待致します。



川上副署長あいさつ



柿沼地区会女性部会長あいさつ



講師 佐野常夫氏

平成8年度 税制改正要望全国大会開催 日本青年館に1,300名が参集

大型台風12号が去ったあと、爽やかな日和の9月19日(火)、東京日本青年館に於て平成8年度税制改正要望全国大会が、全国各地の代表1,300名が参加して開催された。会場には「活力ある経済・社会の構築めざす税制を確立せよ!」「国民負担率を抑制するため行財政改革の徹底をはかれ!」等の大会スローガンが掲げられ、大会ふんいきを醸していた。

会長挨拶、決議及び要望事項主旨説明、決議及び要望事項朗読に続いて要望事項・決議が採択された。

それらに先立って12時45分から「日本経済の現状と今後の税制について」講師東海総合研究所社長水谷研治氏の講演が行われた。

平成8年度税制改正要望は初夏以降全国の各単位会で検討が行われ、当会では正副会長、常任理事の提言も加えて税制委員会が5月から審議を重ね、6月初旬とりまとめ、県連へ提言した。県連税制委員会で検討とりまとめ、全法連税制委員会の審議が重ねられ、理事会で承認され、要望大会に於て130万社を超える会員の総意として採択された。

採択された要望事項は早速陳情団を編成して政府関係省庁等に、単位会では地元選出国會議員に陳情を行う。

この大会に当会から齋藤会長、竹ノ内税制委員長らが出席した。



右から齋藤会長、竹ノ内税制委員長、石井事務局長



会場風景

税制改正に関する決議

わが国経済・社会は、国際化と高齢化の急進展の中で円高・空洞化という厳しい試練に直面、活力発揮を可能とする構造的改革が強く求められている。そのためには、国と地方を通じた行財政改革の徹底と政府規制の緩和、さらには所得・資産・消費とに適切に課税する税制改革が喫緊の課題となっている。

しかし、われわれの年来の要望にもかかわらず、その歩みは極めて遅い。平成7年度改正でも、法人所得課税の減税は見送られ、個人所得課税の見直しも不十分なものとどまった。他方で財政体質は、むしろ悪化している。このような現状を放置しておくわけにはいかない。法人の税負担をできるだけ早く軽減し、個人所得減税と消費課税充実とを併せ行い、税制改革の実をあげ、経済・社会の活性化を実現するよう強く要望する。

長年にわたり、納税意識の高揚と税務知識の普及に尽力してきた当会は、活性化に寄与する税制の確立を図るため、130万社を超える会員の総意として、右決議する。

平成7年9月19日

財団法人 全国法人会総連合
税制改正要望全国大会

税制改正要望事項

第一部 総論 (活力ある経済・社会の構築を目指す税制)

第一 経済・社会の活性化

われわれは長年にわたり、内外の経済・社会の変化に対応し、わが国の活力ある経済・社会の維持、発展に寄与する税制の構築を要望してきた。

しかしながら現状は、われわれの期待と程遠い。

日本経済は資産デフレというべき、かつて経験したことのない困難に直面し、しかも未曾有の円高に見舞われた。その結果、3年続きのゼロ成長という事態となり、企業が事業拠点を海外に移転するなど経済の空洞化といわれる現象が進行し、失業率も高まりつつある。本格的な高齢化社会が到来する21世紀を目前にして、このような状況を放置しておくわけにはいかない。いまこそわが国経済・社会が将来ともに活力を発揮し、安定的な発展を持続できる基盤を固めるときである。

そのために税制が果たすべき役割は極めて大きい。平成8年度税制改正に当たっては、わが国の経済・社会が構造的な変革期に直面している厳しい現実を認識し、税制面でも積極的に現在の難局を打開する施策を講じ、ひいては経済活性化の実現を目指すべきである。

第二 行財政改革の推進と政府規制の緩和

わが国経済・社会の活性化のためには、絶えざる行財政改革の徹底的な推進が不可欠である。国と地方を通じる行財政改革なしには、真の税制改革は実現しないといっても過言ではない。単なる数字合わせだけの政府機関の統廃合や、スローガンだけの地方分権だけで済ませてはならない。行政機構の簡素化、政府規制の緩和などによって、財政支出や公務員定数を抑制、併せて民間活力を発揮することが望まれる。ただし、行財政改革・政府規制の緩和とは、補助金その他の公共サービスが低下する側面がある事実も直視しなければならない。いわゆる政・官・民が、それぞれ痛みをともなうことによって、初めて行財政改革と政府規制緩和とが実現することをとくに指摘する。総論賛成、各論反対では効果ある行財政改革は、とうてい実現しえない。

第三 高齢化社会への対応

わが国は、いま人類史上かつてみられなかった速度で、人口の高齢化が進んでいる。例示すれば、公的年金を受給する65歳以上の人が総人口に占める割合は、1990年の12.1%から2000年には17.0%に上昇、さらに2020年には25.5%に達し、わずか2.1人の働き手で1人の年金受給者を支えざるをえない。そのときには、現在、国民所得の13.8%の社会保障関係費が30%近くにも達すると予想される。この費用は社会保障負担と租税負担とでまかなうわけであるが、国も地方もこのほか公共投資、文教、科学技術、環境、産業、防衛、国際協

力、その他、さまざまな行政サービスの支出を求められている。このため、現在37%でいどの国民負担率は、2025年には50%を越すことが確実である。

年金制度、医療制度などの改革によって、この国民負担率を50%でいどに抑える必要がある。とりわけ、現役の働き手である勤労者と、その雇い手の企業や法人などの負担増を抑制し、負担率上昇のかなりの部分を広く国民の租税負担でまかなわなければならない。税制改革は、この方向に沿って行われるべきである。

第四 望ましい税制の確立と財政体質の改善

21世紀の高齢化社会を活力のあるものとし、かつ、国際化時代にふさわしい税制とするには、なによりもまず税収に占める法人税と所得税との割合を下げる必要がある。反面、消費への課税を増やさざるを得ない。また、資産課税の見直しを含め、税制全体を通じ課税の適正化、公平化にも努めなければならない。

このような税制改革は、政治的に不人気な側面があり、減税だけ実施しがちになる。しかしながら、わが国の財政収支は、すでに国債発行残高が220兆円、地方債発行残高も90兆円に及ぼうとしている。また、国内総生産に対し7.6%もの赤字率となり、先進国最高の水準に達している。当面、減税が先行するとしても、この財政赤字を放置することはできない。さらなる財政赤字の集積は、21世紀初頭には急激な国民負担増を招かざるをえない。

いうまでもないが、本格的な高齢化社会の到来に備え、かつ、当面の景気情勢に対応するために、まず公共投資を増やし社会資本を整備することが望まれている。社会保障関係費や環境対策費も増えざるをえない。他方で、財政体質の改善が求められ、税制も大きな役割を負わされている。そのためには、法人税をはじめ、所得課税に偏った国・地方の税制を改め、国民が広く公平に負担する消費課税の充実が避けられない事実を銘記すべきである。

第二部 各 論

(次号につづく)

＝想うがま＝

その1

東南アジアの印象

久喜地区会 株あさひ銀行
佐藤 邦雄



昨今の急激な円高に対応し、日本企業の海外進出（特に製造部門）が加速しています。弊行のお客さまも当然ながら数多くの企業が進出済、又は進出を検討中であり、もはや日本の製造業にとって、海外進出は避けて通れない時代となってまいりました。

従いまして、私ども営業現場の支店長が海外の実績を知らなくては話しになりませんので、8月中旬支店長13名で視察団を組み、インドネシア・タイ・マレーシア・シンガポールの4ヶ国を駆け足で回って来ました。初めての訪問で尚且つ1週間という超短期間でしたので、表面的な事しか分らなかったと思いますが、『百聞は一見に如かず』と申しますように大変印象深い経験となりました。

特に感じたことを整理いたしますと、まず第一に、日本のプレゼンス（進出度合）が、私の想像を大幅に上回るものだったということです。これは、訪問国における日本製品の氾濫（特に電気製品・自動車・オートバイ）や、目抜き通りのネオンサイン・広告塔の独占、日系現地法人の進出国

GDPに占めるウェイトの高さなどに象徴されています。

第二は、日本と異なり様々な面で大きな格差が存在するという事です。まず、従来東南アジア諸国ということで各国を一律に見る傾向にありましたが、例えばインドネシアとシンガポールでは経済発展段階は大きく異なりますし、同一国でも都市と農村の経済面での格差は計り知れません。又、同一都市に住んでいても、人による所得格差は著しく貧富の差は日本では考えられない水準に達しています。

第三は、高等教育充実への支援を中心とした文化交流の必要性です。前述のように本地域には豊富で低廉な労働力を求めて数多くの日本企業が進出していますが、全般的に技術者を中心とする人材は不足しており、今後の経済発展の大きなネックとなっています。現地政府でもこの解決に努力はしていますが、自国だけでは限界もあり、日本での留学生を大幅に増やす等、高等教育面での支援の倍増が是非とも必要と思われます。

各国の次代を担う若者の教育を通じて、東南アジア諸国の発展の礎を築き、日本との文化交流を更に深めることこそ、今、最も大切なことだとの思いに達した次第です。

- 「伝呼」会計事務 (9,500円)
- 伝票整理、現預金出納、請求書作成、銀行振込明細書など
- 音声応答システム (350,000円～)
- 電話機を使った24時間の情報サービスなど応用多種多様
- 販売管理システム (1,200,000円)
- 納品書、請求書作成、売上金回収、粗利表、在庫管理など
- パソコン相談室を年会費 9,500円で開設いたしております。ご利用下さい。
- ◎ 9,500円ソフトの今後にもご期待下さい。使えるソフトウェアを目指しています。◎

中小企業・個人事業者の情報処理サービスを支援する



株式会社スペック春日部

エス・ケー・アイ 代表取締役 藤岡 悦朗

34-1 埼玉県春日部市大畑135番地6 (お問い合わせ、資料請求は左記へどうぞ)

Telephone : 048-738-5352 Facsimile : 048-738-4306

紳士・婦人靴(ヤング、カジュアル)製造卸

(有) 齋 藤 製 靴

本社 埼玉県北葛飾郡庄和町西宝珠花65 TEL 048(748)0061
工場 埼玉県北葛飾郡庄和町西宝珠花331 FAX 048(748)0026

＝想うがまゝ＝

その2

ワシミヤOB会

鷺宮地区会 齋藤 勝



地域に根ざした公的、私的団体が多数ありますが、ここに私が代表を勤めさせていただいている任意団体について書かせていただこうと思いましたが。

会の名称を“ワシミヤOB会”と言いまして、現在31名の会員で運営しています。

昭和60年の発足です。当時、商工会青年部の定年45才を40才にと県連に合せた時、冗談半分に退部者の中から仲間付き合いの薄れるさみしさを惜しむ声があり、鷺宮町商工会青年部OB会と称し発起人数名により、少数で気のあった親睦の会として生まれました。

最小限度の規約のもと、年会費と2ヶ月に1度程度の定例会を開催し、総会を6月に、隔年に一泊旅行と情報交換をしながらの飲み会がつづいています。

参加者負担の会費と、毎回2名の幹事による企画運営は時に奇抜であり、豪華であり、また粗末と変化に富み、平均参加者7割ぐらいと成績は良い方と思います。

特に定例会は、商店主も多い関係から午後8時開始が標準ですが、都合のついた会員は遅れる人を待つことなく、時間前から飲食を始め、情報交換を楽しみ気分の内でそれぞれ勧め、参加予定者がほぼ揃ったところで会議を開始し、謀るべきこと、決めるべきことを決めて暫時解散となります。

最近、部活動としてゴルフの愛好者によるコン

ペが開催されて活動しておりますが、そのほかにも目的を持った研修を開催する要望がまとまれば状況は揃っています。

現在でも青年部の卒業者から希望者が入会して会員増の見込ですが、11年を超える存続には初代会長が現職商工会々長であることを始め、町議会議員のほか、地域、業界のリーダーも会員におりますので、会としての責任も徐々に起きてくるのではと思います。

会員の声

ゴルフは繁栄の出発点

庄和地区会

榊田口土木 代表取締役 田口義男

私が法人会に入会した頃は活動らしいことも無く、魅力も感じられませんでした。ところが昭和55年頃に庄和法人会、ゴルフ部会が出来ました。

発足当時は皆の関心も高く盛況でしたが、その後参加者が減少しかけた頃、先輩のゴルフ部会長の死去により、私が後継者として任命されました。幹事役は大変ですが皆様の協力により、回をおうごとに参加者も増え、楽しいプレーとなって参りました。

その結果、ゴルフを通じ、人と人、会社と会社が相互の理解を深めることに大変役立っています。また法人会主催のゴルフは、時にはお互い会員どおしゆえ仕事の話にも発展します。新規取引のために100回訪問するより、たった数回のゴルフ参加でも、自分という人間と、自社を理解していただく一番の早道でもあります。まさに、法人会のゴルフは法人会の活力と、会員企業の繁栄の出発点であって欲しいものです。

武里小学校	大沼中学校
豊野小学校	緑中学校
藤塚小学校	春日部高校
正善小学校	春日部女子校
上沖小学校	春日部東高校
緑小学校	浦和高校
武里中学校	越谷高校
豊野中学校	(学生服のみ)



作業着 白衣 事務服

丸一衣料ストア

一の割店 営業時間9時30分～20時00分
(日曜・祭日は7時まで)

☎048-735-3032

会員の声

新しい朝

運田地区会

岩崎工業株 加藤 栄 樹

『新しい朝が来た希望の朝だ・・・』で始まるラジオ体操の明るい歌が快い秋晴れの朝新聞を開く。

「2兆円減税来年度も」低迷の景気に刺激

「連立与党にきしみ」総裁選で高まる自民党単独政権論

「定期預金金利引下げ」預金者不良債権処理の犠牲に

「坂本龍彦ちゃん遺体発見現場に線香の煙り漂う」

「また二大関に土」・・・

等々、めまぐるしく変動する社会に困惑しながらもせめて健康に注意し大空を仰ぎ1日をスタートしたい。

会員の皆様如何でしょう。

平成7年分 年末調整説明会のご案内

日 程	10:00~12:00(午前)	14:00~16:00(午後)
11. 15 (水)	杉戸町商工会館 2階会議室	宮代町商工会館 3階会議室
11. 16 (木)	鷺宮町庁舎 4階会議室	菖蒲町庁舎 4階第一集会室
11. 17 (金)	栗橋町商工会館 2階会議室	幸手市商工会館 2階会議室
11. 20 (月)	運田市コミュニティーセンター	白岡町庁舎 1階大会議室
11. 21 (火)	春日部市中央公民館	春日部市中央公民館
11. 22 (水)	久喜市役所 4階会議室	久喜市役所 4階会議室
11. 24 (金)	庄和町役場 町民ホール	
11. 27 (月)	岩槻市中央公民館	岩槻市中央公民館

※出席される方は、年末調整関係書類をご持参下さい。

厚生委員会だより

1. 法人会共済制度(企業保障プラン)

1000万加入キャンペーン実施中!

法人会の共済制度(企業保障プラン)は、経営者から一般従業員にいたるまで最高の内容を誇る制度として、昭和46年発足以来、数多くの方々にご採用頂いております。

現在、加入企業数は、約22万社、加入者数約50万人と我が国最大規模の福利厚生制度にまで発展致しました。

またこの制度は、法人会事業活動に必要な財政面で会費以外の収入として大きく貢献しており、会の重要な共済事業であります。

しかしながら、当春日部法人会では加入率が16.9%と低く、会員の福利厚生制度としての普及にはまだまだの状況であります。そこでこの度、より多くの会員に当制度の加入を呼び掛ける運動として、1,000万円加入のキャンペーンを推進する運びとなりました。

つきましては、何卒主旨ご理解いただき、ご加入についてのご検討をお願い申し上げます。

※掛金月額例:

30才	男性	5,919円	女性	5,777円
40才	男性	7,626円	女性	6,788円
50才	男性	12,154円	女性	8,996円

2. ポケットコンピュータによる瞬時の情報提供ができるようになりました。

厚生制度委託機関の大同生命では、このたび推進員全員にポケットコンピュータ(携帯端末システム「ハンディーエース」)を持たせ、お客様の目の前で制度の設計・標準保障額の算定・相続税の算定・金利計算・ライフコンディションなど種々の情報を即座に提示できるようになり、会員の皆様へ迅速なサービス提供ができるようになりました。

地区会だより

杉戸地区会では9月14日(木)午後4時から商工会館2階会議室に於て役員会が開かれ、武井章地区会長のもと、本年度後半に控えている諸事業を議題として、承認・可決・実施することで一致しました。以下次の通りです。

◇工業部・法人会合同県外研修会とゴルフコンペについて。11月23日(木)鬼怒川温泉・ホテルニュー岡部に会場を設定して、小川伊七杉戸町長を講師に迎えて、杉戸町の夢のある未来を展望する時間を持ち、翌24日(金)鬼怒川森林カントリーに於てゴルフコンペを実施する。

◇平成7年度会員増強運動について。10月、11月、12月の3ヶ月間を会員増強月間に設定し、関係機関・団体のご支援をえて会員増強運動を展開し、杉戸地区の目標22社を達成する。

◇青年部会は9月25日午後5時から会場の芝甲で法課税1田中哲男統括官を迎えてワンポイント税法、約1時間の研修実施。

◇女性部会は9月25日(月)に秋の研修会として見学先を東京地方裁判所とフジテレビジョンに設定して最後に靖国神社を参拝することを実施。



(取材・砂川祐亮)

地区アラカルト

過日、8月24日春日部法人会菖蒲地区総会が開催され猛暑の中、多数会員の方達が参加され、伴会長始めご来賓の方々、春日部税務署法人課税第一統括官田中哲男、菖蒲町町長遠藤淳二、県議会議員遠藤俊作、菖蒲町商工会長飯島誉夫、大同生命井上雅昭(順不同、敬称略)も列席、春日部署長より祝辞の代読も頂き総会も順調に推移し閉会した。その後懇親会の席も和やかに散会した。



(取材 広報委員 加藤尚雄)

税務講習会

6～8月決算法人を対象とした講習会が去る7月25日、春日部税務署3階大会議室で開催されました。

講師 法課税第一部門
木下 稔上席調査官



春日部税務署3階大会議室



10月はリサイクル推進月間

大蔵省・国税庁・国税局・税務署

未成年者の飲酒は法律で禁止されています。



お酒のびんは、地球にやさしいリターナブルびんを選びましょう

※ご寄稿ありがとうございました。